



市長Dトーク「向田地域の活性化に向けた意見交換会」

向田地域の活性化に向けて

薩摩川内市長 田中良二

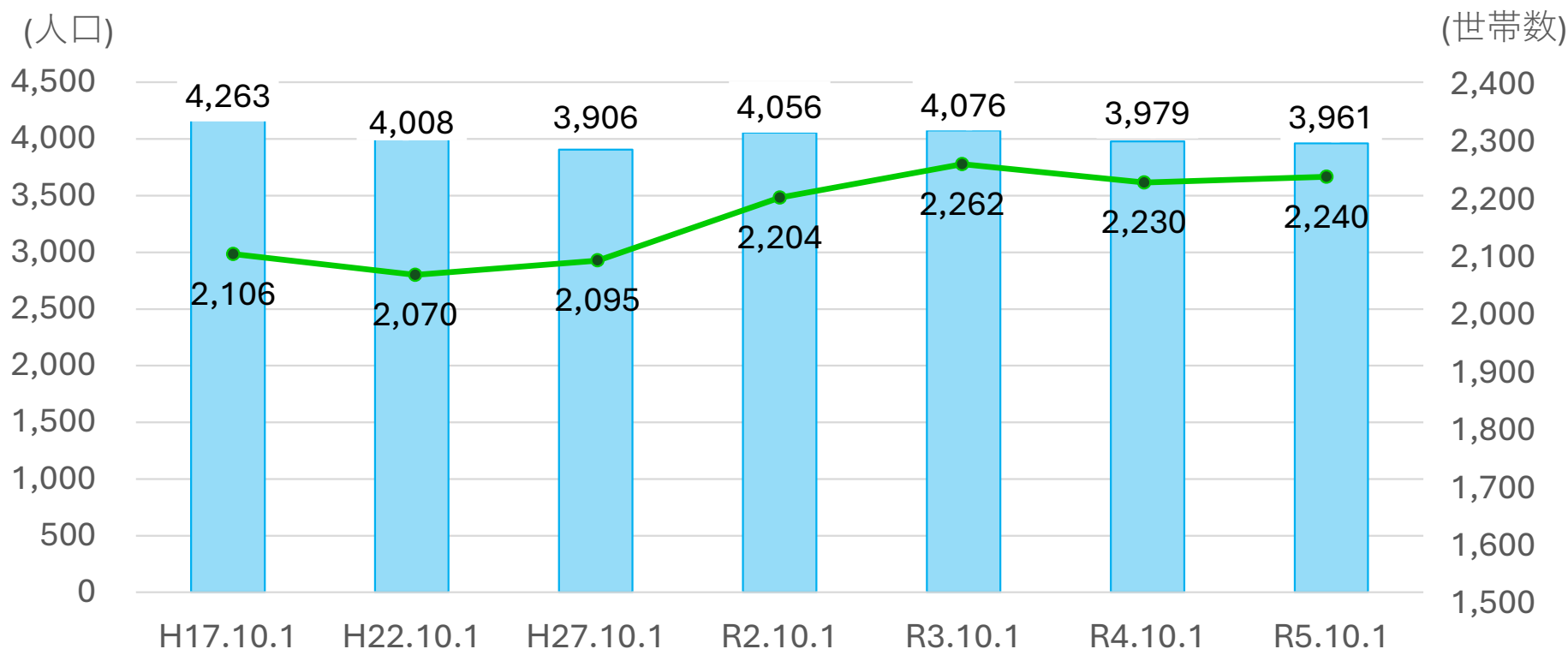
令和6年5月27日



1 向田地域の動向

(1) 人口・世帯数の推移

向田地域*における住民基本台帳の人口・世帯数は、平成17年と令和5年とを比較すると、**人口は7.1%の減少、世帯数は6.4%の増加**となっている。

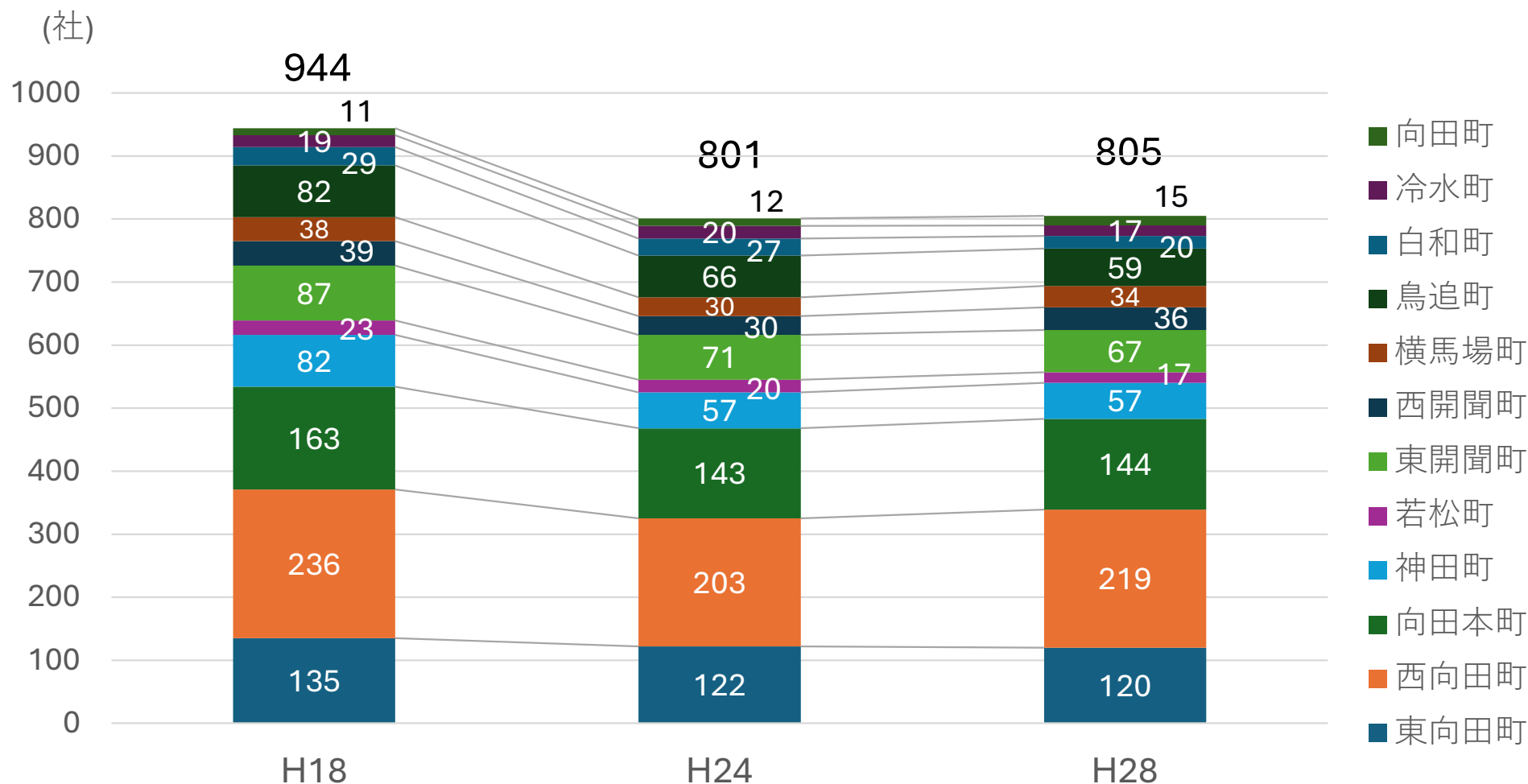


* 向田地域：東向田町、西向田町、向田本町、神田町、若松町、東開聞町、西開聞町
横馬場町、鳥追町、白和町、冷水町、向田町

1 向田地域の動向

(2) 事業所の推移

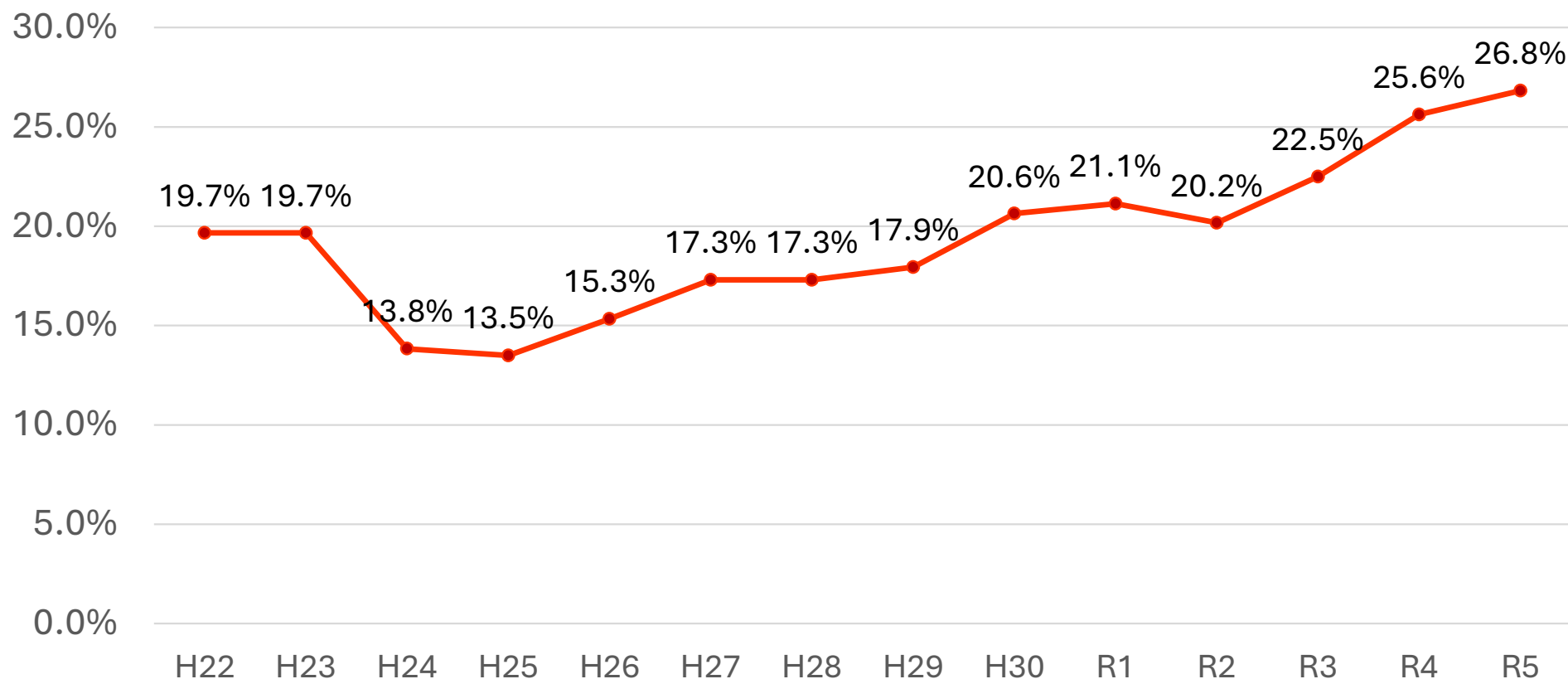
向田地域における事業所数は、平成18年から平成28年の10年間で、**14.7%減少**している。



1 向田地域の動向

(3) 空き店舗率の推移

向田地域の太平橋通り、十文字通り、神田通り、堀田通り、川内駅前通りにおける空き店舗率は、**近年、上昇傾向**にある。



※空き店舗率＝空き店舗数/店舗数 で算出

店舗数には、事務所や病院などの商業店舗でないものや、夜間営業のみの飲食店を含まず。4

1 向田地域の動向

○ 向田地域における主な施設の位置図



— は、中心市街地の範囲

2 向田地域活性化に係る市の取組

(1) 商店街等活性化

- ① 中心市街地出店支援補助金*
- ② 商店街等賑わいPR事業補助金*
- ③ 中心市街地活性化推進事業

(2) 商業基盤整備

- ① 商店街アーケード施設維持管理費補助金*
- ② 商店街共同施設整備費補助金

(3) 地域活性化

- ① 川内文化ホール跡地利活用事業
- ② 向田公園整備事業
- ③ 居心地がよく歩きたくなる空間整備事業

*…商店街・商圈活性化事業補助金のメニューとして実施

2 向田地域活性化に係る市の取組

(1)－① 中心市街地出店支援補助金

【制度目的】 中心市街地の空き店舗解消、商業機能の充実

【制度概要】 中心市街地の空き店舗で開業する事業者に、
店舗の整備に係る経費の一部を補助

【対象経費】 内外装費、空調・照明設備費、水回り改装費

【補助率等】 補助対象経費の1/2

(上限額：1事業者50万円、1回限り)

《本年度の取組》

- ・ 商店街・商圈活性化事業補助金（予算額：3,153千円）
におけるメニューとして実施
- ・ 市ホームページ等への掲載による周知

〈参考〉活用実績

(年度)	(件数)	(補助金額)
・ 令和5年度	1件	50万円
・ 令和4年度	1件	50万円
・ 令和3年度	1件	50万円

2 向田地域活性化に係る市の取組

(1)－② 商店街等賑わいPR事業補助金

【制度目的】 商店街等の賑わい創出、集客を図る

【制度概要】 商店街等による広報・PRの取組に係る経費の一部を補助

【対象経費】 印刷製本費、消耗品費、広告料、委託料等

【補助率等】 補助対象経費の2/3

(上限額：1団体10万円、1回限り)

《本年度の取組》

- ・ 商店街・商圈活性化事業補助金（予算額：3,153千円）
におけるメニューとして実施
- ・ 市ホームページ等への掲載による周知

〈参考〉活用実績

(年度)	(件数)	(補助金額)
・ 令和5年度	1件	10万円
・ 令和4年度	2件	15万6千円（うち、中心市街地分 1件）
・ 令和3年度	2件	13万6千円

2 向田地域活性化に係る市の取組

(1)－③ 中心市街地活性化推進事業

【事業概要】 ① 中心市街地のプロデュース
② まちあいサロンの管理運営
③ 商店街の空き店舗を活用したチャレンジ事業
(リブンプラス) の実施

【受託者】 (株)薩摩川内市観光物産協会

《本年度の取組》

- ・ 新規開業の情報収集
- ・ 空き店舗情報の把握、相談者への情報提供
- ・ まちあいサロンの管理運営（オープン時間：9時～18時）
- ・ リブンプラスを活用したチャレンジ事業の実施

2 向田地域活性化に係る市の取組

(2)－① 商店街アーケード施設維持管理費補助金

【制度目的】 商店街のアーケード施設の適正な維持管理

【制度概要】 商店街等を対象に、アーケード施設の維持や改修に要する経費の一部を補助

【対象経費】 道路占用料及び災害時等におけるアーケード施設の改修に要する経費

【補助率等】 補助対象経費の3/10

《本年度の取組》

- ・ 商店街・商圈活性化事業補助金（予算額：3,153千円）
におけるメニューとして実施

〈参考〉活用実績

（年度）	（件数）	（補助金額）
・ 令和5年度	1件	15万3千円
・ 令和4年度	1件	14万9千円
・ 令和3年度	1件	14万9千円

2 向田地域活性化に係る市の取組

(2)－② 商店街共同施設整備費補助金

【制度目的】 商店街の共同施設・設備の維持管理

【制度概要】 商店街等による、共同施設整備に係る経費の一部を補助

【対象経費】 アーケード、街路灯などの共同施設の整備に要する経費

【補助率等】 補助対象経費の3/10～7/10

《本年度の取組》

- ・今年度については、実施予定なし

〈参考〉活用実績

(年度)	(件数)	(補助金額)
・令和5年度	1件	59万4千円

2 向田地域活性化に係る市の取組

(3)－① 川内文化ホール跡地利活用事業

【事業概要】 川内文化ホール跡地の利活用により、中心市街地を始めとする地域の賑わい創出及び活性化を図り、持続可能で魅力あるまちづくりを推進

《これまでの経過》

年 月	内 容
平成29年 1月	文化ホール機能のコンベンション施設への統合方針決定
平成30年11月～ 令和2年 6月	川内文化ホール跡地利活用有識者会議の開催
令和2年 3月	九州電力(株)から跡地利活用の検討申出
〃 4月～6月	川内文化ホール跡地利活用市場性調査の実施
〃 9月	基本協定の締結（優先候補事業者に位置付け）
令和3年 8月	実施協定の締結（実施事業者に位置付け）

2 向田地域活性化に係る市の取組

年 月 日	内 容
令和3年12月～ 令和4年10月	旧川内文化ホール解体工事
令和4年12月	事業用定期借地権設定契約の締結 ※29年間市有地を賃借
令和5年 1月	起工式（安全祈願祭）
令和6年 4月	竣工、オープン

将来の本格的な利活用の視点

川内文化ホール跡地 利活用方針

- ・有識者会議
- ・市内若者の意見徴収



①憩いの場

②人の流れ
(定住・交流)

③商店街や周辺施設
との連携

④学生・若者
向け施設

⑤親子で遊べる場

⑥新しいシンボル

⑦防災機能

2 向田地域活性化に係る市の取組

《本年度の取組》

※CCC…カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)

- ・専用ホームページの開設周知〔管理：CCC(株)〕（3月29日～）
- ・内覧会〔主催：九州電力(株)〕の開催サポート（4月17日）
- ・オープニングセレモニー〔主催：九州電力(株)〕の開催サポート（4月29日）
- ・オープニングイベントの周知〔主催：CCC(株)〕（5月11日）
- ・市長Dトーク〔主催：向田地域元気復活協議会〕の開催（5月27日）



市役所から望む
センノオト

（令和6年3月撮影）

2 向田地域活性化に係る市の取組

(3)－② 向田公園整備事業

【事業概要】 向田公園の老朽化する施設等の一部改修を行い、センノオトとの一体的な利用促進を図る

【事業内容】 公園改修

- ・ オープンスペースの整備（キッチンカー等の出店）
- ・ 防災機能の充実
（マンホールトイレの設置、かまどベンチの設置）

《今後のスケジュール》

- ・ 工事発注 （8月）
- ・ 工事着手予定（10月）
- ・ 工事完成予定（令和7年3月）
- ・ 供用開始予定（令和7年4月）

〈参考〉事業実績

- ・ 令和5年度 実施設計



向田公園整備事業 完成イメージ図 15

2 向田地域活性化に係る市の取組

(3)－③ 居心地がよく歩きたくなる空間整備事業

【事業概要】 住民・事業主・地権者等による主体的な取組
“エリアマネジメント”によるまちづくりを進めようとするもの。

【実施主体】 任意団体“Docodemo_動く語り場”

※市実施の「地域主体のまちづくり出前講座」で発案された
アイデアをきっかけに活動中

《主な取組等》

- ・ まちなかのポイントとなる場所・
エリアで移動式フリーコーヒース
タンドを設置し、訪れた人々とま
ちなかの理想の風景について意見
交換を行う（月1回）
 - ・ 3月10日(日) 渡唐口で開催
 - ・ 4月14日(日) 渡唐口で開催



3 令和6年度の向田地域に係るトピックス

○ 令和6年度の向田地域における行事・イベント等

月日(曜)	イベント・行事名	会 場	主催団体
4月29日(月)	センノオトオープニング セレモニー	センノオト	九州電力(株)
5月11日(土)	センノオトオープニング イベント	センノオト	CCC(株)
8月16日(金)	川内川花火大会	川内川河川敷	川内商工会議所
9月7日(土)	全国市町村交流レガッタ	川内川	全国ボート場所 在市町村協議会
9月22日(日)	川内大綱引	国道3号向田側	川内大綱引保存会
10月	HAPPY HALLOWEEN秋祭 り	向田地区商店街	ハロウィン実行 委員会
11月3日(日)	薩摩川内はんやまつり	国道3号	薩摩川内はんやま つり実行委員会
12月	クリスマスマーケット	センノオト	CCC(株)

4 今後の向田地域について

○ 第3次薩摩川内市総合計画前期基本計画(案)における「中心市街地」の位置付け

◇ 総合計画の位置付け

- ・ 総合的な市政経営を示す最上位計画
- ・ 長期的な展望に立ち、市民と本市がお互いを尊重しながら、それぞれの役割と責務を認識し、協働でまちづくりを進めていくためのビジョン

◇ 第3次総合計画の期間

- ・ 令和7年度（2025年度）から令和16年度（2034年度）の10年間

政策
ビジョン

政策5. 産業・シティセールス 政策分類2. 商工観光
施策2. 地域経済・中小企業（経済政策課）

【施策方針】

地域経済の活性化と中小企業の経営基盤強化

【2029 ビジョン（2029 年の姿）】

多様な人材が活躍する安定的な雇用環境が生まれている。

4 今後の向田地域について

【現状・課題】

- ◇小売業や飲食業、金融が集積する中心市街地を始め、各地域の商店街は市民の日常生活やコミュニティを支えています。郊外の大型商業施設やEC市場規模の拡大など消費形態の多様化により、店舗数や地元消費が減少傾向にあることから、それぞれの地域の特性を活かした商店街の魅力向上を図り、身近な商業基盤として維持を図る必要があります。

【施策の方向性】

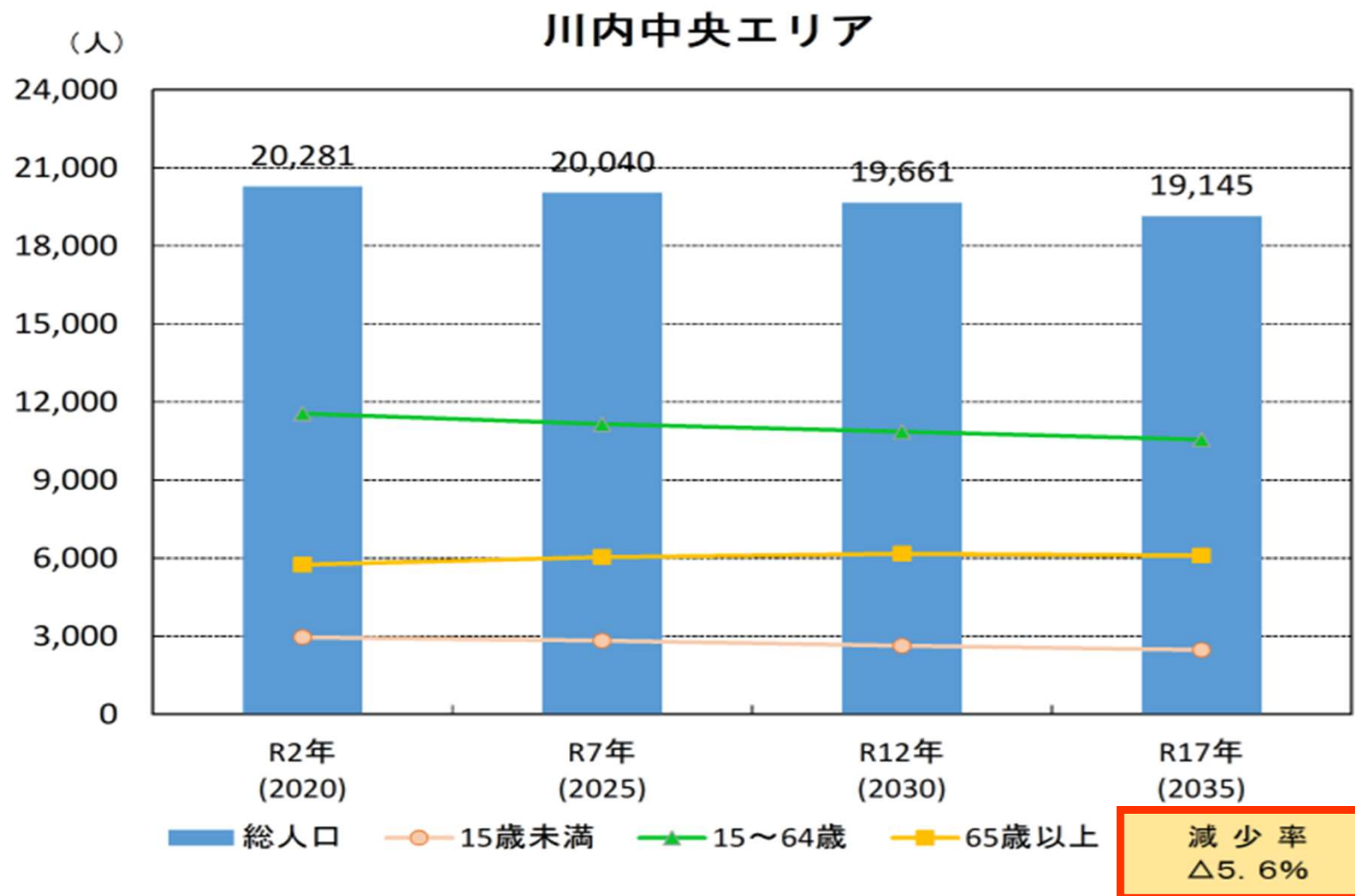
- ◆商業基盤の維持と地域経済の活性化を図るため、市民生活やコミュニティを支えている中心市街地においても、商店街、センノオト及びSSプラザせんだいの回遊性を高めるほか、各地域の商店街の魅力向上と賑わい創出の取組を支援します。

4 今後の向田地域について

エリアビジョン

川内中央エリア

■エリア別人口の推計（令和2年から令和17年）



4 今後の向田地域について

【振興方針】

多様な都市機能の更なる充実、生活サービス機能の充実と交通ネットワークの機能強化

【2029 ビジョン（2029 年の姿）】

地域の核となる医療・福祉、商業等の都市機能や生活サービス機能の充実と交通ネットワークの整備・確保が図られ、都市の利便性を求める若者世代や子育て世代が暮らしやすい環境と高齢者が安心して暮らせる環境が確保されている。

【現状・課題】

（商工観光／建設）

◇川内駅から西に向かって、商業・サービス機能などが集積した中心市街地を形成していますが、**商店街は空き店舗が多く、都市計画マスタープラン や立地適正化計画 などによる生活利便性の確保を図る必要**があります。

4 今後の向田地域について

【現状・課題】

（文化・スポーツ）

- ◇周辺地域では、伝統芸能や歴史遺産を守りながら、芸能祭やはんやジュニア大会などを開催し地域の賑わいづくり活動に積極的に取り組んでいますが、**地域に伝わる伝統芸能の継承者不足が課題**となっています。

【施策の方向性】

（商工観光／建設）

- ◆中心市街地は、都市計画マスタープランや立地適正化計画等に基づき、行政、医療・福祉、商業などの**都市機能の適正配置**や道路・公園などの**都市基盤の保全**を図り**災害に強い健全で快適な市街地を形成し、生活利便性を確保**します。

（文化・スポーツ）

- ◆市民の生涯学習の一環として、先人から語り継がれてきた**伝統芸能を継承する体制づくりと人材育成**を行い、郷土芸能保存団体の活動や後継者の育成を支援します。